

住まいの倒壊・損壊から命を守るために

耐震診断から始める地震に強い家づくり

問合せ 計画管理係
☎ 82-6151



写真は熊本地震で被災した木造家屋

予期せぬ大地震の怖さ

6月18日に新潟県および山形県で震度6を観測する地震が発生しました。

この数年で熊本地震や北海道胆振東部地震をはじめ大規模な地震が発生しており、住宅の倒壊や半壊などの被害の様子テレビなどで報道されるたびに、地震の怖さを再認識させられます。

地震発生直後は、防災意識が高まりますが、時間の経過とともに防災意識は低下してしまいがちです。「地震はいつ起きてもおかしくない」と心構えしておくことが大切です。

地震により自宅が倒壊などの被害にあうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされてしまいます。また、建物密集

地で建物倒壊が起きた場合、緊急車両の通行に支障をきたし、救助活動が遅れるなど、二次的被害の増大につながる恐れがあります。

住まいの耐震性を高めて地震に備えましょう

住まいの耐震性を高めるために、まず建物の耐震性能を診断し、倒壊する可能性がある」と判定された場合には、基礎や壁の補強といった耐震改修工事を実施しましょう。

建物自体の補強のほかに、室内にあるタンスや本棚などの家具が倒れないように壁に固定したり、出入口を塞がないように家具の配置を工夫することも減災に効果があります。被害を少しでも軽減させるためにも、防災意識を持ち、住まいの耐震性を高めておきましょう。

震災に強いまちづくり 板倉町の補助事業

町では、地震による建物の倒壊などの被害から皆さんを守り、震災に強いまちづくりを推進するため、「第2期板倉町耐震改修促進計画」に基づき、住宅および建築物の耐震化の促進に取り組んでいます。

特に耐震性が不十分と言われる昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対して

①耐震診断者の派遣
②耐震相談会の実施
③耐震改修費用の一部補助
を行い、耐震化の促進に取り組んでいます。

住宅の耐震改修に向けたステップを支援します！

①耐震診断 ～住宅の耐震性がどのくらいあるか診断します～

◎費用 診断者（建築士）の交通費として1,000円かかります。 ※診断費用は無料です。	◎対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工され、 在来軸組工法で建築された2階以下の 一戸建て住宅または併用住宅
◎診断方法 診断者が訪問し、間取り図や建物の状態を確認して、耐震性を診断します。	◎募集期間 申込受付中! 第1次 令和元年9月30日(月)まで 第2次 令和元年10月～12月(予定)

耐震診断の結果区分

区分	1	2	3	4
評価	耐震性が十分に確保されている	耐震性が確保されている	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、この範囲の診断結果が多いです

耐震診断をされたかたの感想



- ・自宅の健康診断のつもりで申し込みました。
- ・費用があまりかからず、気軽に申し込むことができました。

②耐震相談 ～耐震改修の方法などの疑問に、無料でお答えします～

◎対象者 耐震診断を受けたかたや、増改築に併せて耐震改修したいかたなどなたでも	◎開催スケジュール 第1回 令和元年10月(予定) 第2回 令和2年2月(予定)
---	---

住宅の間取り図や耐震診断結果などの資料が必要です。

③耐震改修 ～耐震改修の際は、ぜひ補助金をご活用ください～

◎補助金額 上限80万円 ※耐震改修に係る合計費用の2分の1以内	◎対象住宅 町主催の耐震診断の結果が、「倒壊する可能性がある」または、「倒壊する可能性が高い」住宅
◎耐震改修の流れ 1) 精密診断(詳細な耐震診断) → 2) 耐震補強設計(工事内容の決定) → 3) 耐震補強工事(改修工事の実施)	◎募集期間 申込受付中! 令和元年9月30日(月)まで 申込み: 都市建設課 計画管理係